



広報

しょうわ

No. 363

平成20年
2008

1月号
JANUARY

青空と緑と産業のまち

Public Relations SHOWA Town



おめでとうございます

新年あけまして、おめでとうございます。

平成20年の輝かしい新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

町民のみなさま方にとって、笑顔の絶えない一年になりますように…

CONTENTS (おもな内容)

- 年頭のごあいさつ
- 税務課からのお知らせ
- 大きく前進する常永土地区画整理事業
- 成人おめでとう
- 昭和フェスティバル2008

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇒
QRコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。





年頭のごあいさつ

昭和町長 角野 幹男

明けましておめでとうございます。平成20年の輝かしい新春を迎え、
謹んで町民のみなさま方のご健勝を心からお慶び申し上げます。

新年明けましておめでとう
ございます。町民のみなさま
には、平成20年の輝かしい新
春を健やかに迎えのこと
と、お喜び申し上げます。

昨年2月に多くの町民の
みなさまからのご支援を賜
り、歴史と伝統のある昭和町
の舵取り役を仰せつかりま
した。新町長としての船出の
年でありましたが、重要課題
が山積し、想像を超える重圧
と緊張の連続の中、町の立て
直しのため町民のみなさま
及び町議会のご理解ご協力
をいただきながら、諸問題の
解決や改革をしてまいりま
した。

最重要課題でありました常永
土地区画整理事業が、昨年11
月、苦渋の選択ではありまし
たが知事との合意を取り付け
ることができ、事業推進に向
けて大きく前進したことであ
ります。関係者のみなさまに
は、心配をおかけいたしまし
ましたが、今後は組合と共に、事
業を遂行していく決意であり
ます。区画整理事業の推進と
同時に取り組んだ課題が、財
政の健全化でありました。就
任後速やかに「押原公園」「町
営団地」「町民体育館」の3
つの大型事業の見直しに着
手しました。中でも押原公園
は、多くの町民のみなさまの
関心事ではありながら、あま
りにも情報が不足していたこ
とを考慮し、積極的な情報公

開を行い、町民の声を反映し
た公園建設を行うため「パブ
リックコメント」を実施し、
寄せられた意見を参考に、「町
民優先」でより使いやすいよ
う計画の見直しをいたしました
。公園全体の完成は、平成
21年度末であります。子ど
もからお年寄りまで、多くの
町民のみなさまに愛される公
園を建設してまいります。

町営住宅につきましては、
規模を縮小し、今後の町の財
政状況を勘案しながら再検討
してまいります。

町民体育館につきまして
は、社会的問題となったアス
ベストを使用した体育館のた
め利用を中止しておりますが、
長引けば長引くほど学校
教育や社会体育に支障をきた
すという判断のもと、施設内
容を見直し、新築することを
決定しました。解体・新築工
事発注においては、今後の入
札制度の方向付けのために公
募型指名競争入札や一般競争
入札を試行的に取り入れてみ
ました。

その他の公約の取り組み状
況といたしましては、学校給
食費の一部助成、医療費助成
制度の対象年齢を小学校6年
生までに引き上げ、妊娠健康
診査の助成の充実、母子愛育
会の協力による「こんにちは
赤ちゃん訪問事業」の創設、
さらには、不妊治療費助成制
度の新設や視覚障害者等の方
のため、庁舎、総合会館の間
に点字ブロックを敷設するな
ど、子育て支援、福祉サービ
スの充実を図りました。

また、町民ニーズによる図
書館開館時間の延長、温水プ
ールも一日通しての施設運
営、町民一人ひとりの声を町
政に反映させるための「ひと
りの声」事業の開始や、小規
模企業及び個人事業主の支援
を目的とした消防団協力事業

主を対象にした無償の支援広
告事業を実施していきます。

今、我が国は、新しい日本
国の実現に向けて、社会、経
済の構造改革が進められてい
ます。こうした中で、都市と
地方の不均衡や地域格差が
益々広がりつつありますが、地
方分権時代、町の主体性、独
自性を示し、町づくりを進め
て行くには、財政的に豊かな
本町にとっては、町の存在を示
す絶好の機会と思っています。

新たな年を迎え、今、町が
直面する難題を解決し、厳し
い状況を乗り切りながら近隣
から一目置かれるような町づ
くりを進めて行きたいと思っ
ています。常に新たな発想を
持ち、昭和町政の執行者とし
て、自ら先頭に立ち、職員と
力を合わせ、新しい時代の新
しい昭和町の町づくり実現の
ため誠心誠意努力していきま
すので、なお一層のご指導ご
協力を賜りますようお願い申
し上げますと共に、みなさま
のご健康とご多幸をご祈念申
させていただきます。



議長 浅川 武男

あけまして、おめでとうござ
います。

町民の皆様におかれまして
は、ご健勝にて新年をお迎え
のことと、心からお慶び申し
上げます。

昨年は統一地方選挙の年と
して政治的に激動の一年と言
っても過言ではないかと思
います。1月の県知事選では横
内候補が現職を破り前回の雪
辱を果たしました。横内知事
の公約でありました甲府市街
地活性化は常永土地区画整理
事業に大きな影響を与えるこ
ととなりました。また、2月
の町長選では角野候補が『小
さくても豊かな町づくり』を
公約に掲げ選挙戦に勝利し継
続事業の検討を進めておりま
す。4月上旬には県議選が行
われ今選挙より選挙区の改正
があり、中央市・昭和町で2
人の県議の割り当てがあり昭
和町でも60年ぶりに鷹野県議
が誕生、4月下旬には町議選
が行われ19人が立候補し、激
戦の中9人が新人という異例
の選挙となりました。7月には
参議院選挙が行われ年金問
題、格差社会、政治と金の問

題等で民主党へ有利な選挙と
なり自民候補は大敗し参議院
では野党が過半数を占めると
いうねじれ現象が起きてしま
い国政も混乱の極みでありま
す。さらに追い討ちをかける
ように安倍総理の無責任な辞
職、小沢民主党代表の辞表提
出、撤回、防衛省の汚職事件
等あされるばかりであります。
また7月に起きた中越沖地震
は大きな被害をもたらしまし
た。被災者の方には心からお
見舞い申し上げます。また議
会としても義捐金を送ったと
ころであります。昭和町では、
伊勢湾台風以来大きな災害も
なく、平和な地域であります
が、近ぢか発生が予測されま
す東海、東南海地震は十分な
防災に心がけねばなりません。
明るい出来事では、アメリ
カ大リーグでの日本人選手の
大活躍です。特にイチロー選
手は別格としても、入団初年
度でワールドチャンピオンと
なった松坂・岡島の両選手の
活躍は一服の清涼剤です。

昭和町では、スポーツ少年
団の野球部が、初めて全国大
会に出場、また、全国技能グ
ランプリで塩澤政博さん（塩
澤畳店）が上位入賞などの活
躍も忘れることが出来ません。
本年は戊子年で平成20年の
節目の年でもあります。押原
公園も防災拠点としてまた、
町民のスポーツ、憩いの場所
としてほぼ完成の運びとなる
ことでしょう。町営常永団地
の一期工事も終わり入居が始
まります。常永土地区画整理
事業も何とか軌道に乗り工事
が進むことを願っております。
押原中学校の体育館の完成
も待たれるところであります。
議会といたしましても、町と
一体となり事業の推進と行財
政のチェックをしつかりし町
民の声を行政に反映すべく、議
員一同頑張っていく所存であ
ります。よろしくご指導ご鞭
撻のほどお願い申し上げます。
本年が町民の皆様にとって、
幸多い年になることを願ひ、新
年のご挨拶とさせていただきます。



委員長 政彦 石原

謹んで新年のご挨拶を申し
上げます。町民の皆様方には、
ご健勝にて新しい年をお迎え
のことと心からお慶びを申し
上げます。

さて、教育委員会では、こ
れまで、児童・生徒増に対応
した施設の整備、耐震問題な
どに取り組んできましたが、
3月末には概ね小中学校の改
修工事が完成します。また、
多くの町民の皆様にご利用でき
る施設として地域交流センタ

ー（押原中体育館）の建設に
も着手し、平成20年末の完成
を目指しております。

ソフト面においては、昭和
教育の基本理念のもと、町内
の小中学校においては、教育
目標をより具現化し、しっか
りとした学校教育を日々実践
しております。学校では、30人
学級や少人数授業の導入、町
単独で補助教員を増員するな
ど、学力向上に、特に力を入
れております。地域と共生す
る意味合いから学校道徳授業
を重要視して4校とも公開し、
多くの町民の参加のなかで実
施しております。

また町民会議のみなさまを
先頭に、各地区で「あいさつ
運動」の推進等に積極的に取
組んでいただいております。
全国的に児童・生徒のいじめ・
不登校や犯罪など、大きな社
会問題になっておりますが、幸
いにも本町においては、大き
な問題は発生しておりません。
これも4校の学校経営の充実
と青少年健全育成の地域での
取り組みの成果の表れだと思
います。

生涯学習においては、町民
一人ひとりが、心豊かで、安
心して暮らすことができる住
みよいまちづくりを目指して
おり、今後、団塊の世代が退
職時期を迎えるなど学習ニ
ーズが高まるのが想定されま
すので、人々が「いつでも」「ど

こでも」「だれでも」学ぶこと
ができる地域に根ざした社会
教育計画を策定し、時代や社
会の変化を見据えた学習機会
の提供をしていきたいと思
います。

自主的な文化活動について
は、文化協会各部の活動が特
殊性を発揮され、それぞれが
充実した取り組みをしていた
だいております。

また、本町のスポーツ振興
を図るため、「昭和町スポーツ
振興計画」を策定し、地域ス
ポーツ、競技スポーツ等、そ
れぞれの分野において、今後、
町が取り組む方向性を示し、
その実施形態をイベント参加
型からクラブ参加型へと変換
を図ることが必要となります。

そこで、押原公園内に「総
合型地域スポーツクラブ」を
立ち上げて、サッカーやウ
ォーキングなどを主体とした、
健康づくり等を本年4月から
開設したいと考えております。

また、スポーツ施設の有効
利用を図るため、携帯電話や
パソコンから、施設の空き状
況や予約申込みが行える、社
会体育施設の予約システムの
構築を進めています。

教育委員会では、本町の教
育行政の推進に、万全を期す
所存でありますので、関係各
位を始め町民の皆様方のご理
解ご協力をよろしくお願い申
し上げご挨拶いたします。

税務課からのお知らせ

税源移譲による 町県民税の特別軽減措置が設けられました

◆町県民税の住宅ローン控除◆

所得税の住宅ローン控除額の減少分を
町県民税で調整します

平成 19 年度の税源移譲により、所得税と町県民税の税率が変更されましたが、所得税の住宅ローン控除を受けている方の中には、税源移譲前に比べて控除を受けることができる額が減少するケースが生じます。このための調整措置として、町県民税による住宅借入金等特別税額控除制度が創設され、毎年、町県民税用の申告書を提出することにより、税源移譲による所得税の住宅ローン控除額の減少分が、平成 20 年度からの町県民税から減額されます。

対象になる方

平成 11 年から平成 18 年までの間に入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、**税源移譲により所得税が減少した結果**、所得税の住宅ローン控除が減ってしまった方

申告のしかた

住宅ローン控除制度のない町県民税での減額措置（税額控除）ですので、市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書の提出が必要になります。申告書は毎年提出する必要がありますのでご注意ください。今回は、平成 20 年 3 月 17 日（月）までに提出してください。

①所得税の確定申告をする場合

所得税の確定申告書と、町県民税住宅借入金等特別税額控除申告書を、税務署に提出してください。

②確定申告をしない場合（給与所得者で年末調整をしている場合）

町県民税住宅借入金等特別税額控除申告書に、給与所得の源泉徴収票（原本）を添付して、役場税務課に提出してください。なお、源泉徴収票には、住宅ローン控除額が源泉徴収税額を上回った場合に、摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載されています。

* 申告書は、①の様式、②の様式と 2 種類あり、それぞれ 3 部複写となります。申告書用紙は、1 月から役場税務課窓口にて用意いたします。

* 申告書記載要領、申告書サンプル等は町ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

◆税源移譲時の所得変動に係る経過措置◆

平成 19 年に所得が減って所得税が課されなくなった方が
申告すると町県民税額の還付が受けられます

平成 19 年中（平成 19 年 1 月から 12 月末日）の所得が大きくなり下がり、平成 19 年分の所得税が課税されなかった方に対する減額措置です。

税源移譲は、町県民税額を増やし所得税額を減らすことにより、町県民税と所得税を合わせた税負担額は、変わらないようにするしくみです。しかし、退職するなどして平成 19 年中の所得が大きくなり下がり、**所得税がかからなかった場合には、所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず**、町県民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受けることとなります。

このため、減額措置が設けられましたが、対象年度は、平成 19 年度分町県民税のみです。

対象になる方

次の①と②両方に該当する方が対象となります。

- ①平成19年度町県民税の課税所得金額 > 所得税との人的控除額の差の合計額
(申告分離課税分を除く)
- ②平成20年度町県民税の課税所得金額 ≤ 所得税との人的控除額の差の合計額
(申告分離課税分を含む)

*おおむね、平成18年分所得税が課税され、平成19年分所得税が非課税の方が該当します。

*所得税との人的控除額の差は、最低でも基礎控除の差として5万円があり、扶養控除等がある場合に、扶養控除5万円、配偶者控除5万円、普通障害者控除1万円等が加算されます。

*平成19年中に亡くなられた方や、海外へ転出されて**平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、適用されません。**

*寄付金控除などの人的控除以外の控除の差額や、住宅ローン控除などの税額控除によって所得税が課税されなくなった方には、適用されません。

申告のしかた

対象となる方は、**平成20年7月1日から7月31日**までの間に、平成19年1月1日現在の住所地の市町村へ、平成19年度分市町村民税道府県民税減額申告書を提出してください。

減額(還付)は…

平成19年度町県民税所得割額(分離課税に係る所得割を除く)から調整控除後の税額に、税源移譲前の税率で算出した税額を差し引いた額を減額(還付)します。

確定申告のお知らせ

申告期間は2月18日(月)～3月17日(月)です

いよいよ所得税と町県民税の確定申告の時期が近づいてきました。所得税の申告書は甲府税務署へ、町県民税の申告書は町へ提出していただきますが、今年の申告受付期間は、2月18日(月)～3月17日(月)となります。なお、町で行う地区別の申告相談日程等は、広報しょうわ2月号でお知らせします。

甲府税務署からのお知らせ

甲府税務署の申告書作成会場

《開設期間》 1月21日(月)～3月31日(月)土・日曜及び祝日を除く。ただし、2月24日(日)と3月2日(日)は開設します。

*上記期間中、甲府税務署庁舎内には申告書作成会場は設置していません。

時 間 午前9時～午後5時

場 所 甲府市中央1-5-2 甲府銀座ビル(旧トポス)3階(専用駐車場はありません)

*2月15日までは、給与所得者、年金所得者の還付申告作成等ができます。

問合せ 甲府税務署(☎233-3111)(代)

所得税の還付申告

給与所得のある方(源泉徴収税額のある方)で、昨年中に、①マイホームを借入金で取得した場合 ②多額の医療費を支払った場合 ③災害や盗難にあった場合 ④年の途中で退職し、年末調整を受けていないなどの場合に、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。なお、還付申告書は、1月から甲府税務署へ提出することができます。

国税庁のホームページで所得税・消費税の確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成(プリントアウト)した申告書を、税務署に提出することができます。国税庁ホームページのアドレスは、<http://www.nta.go.jp>

タックスアンサーホームページのアドレスは、<http://www.taxanswer.nta.go.jp>

申告書は郵送で提出できます

申告書の提出は、郵送でも受付けています。なお、申告書を郵送される場合で申告書の「控」が必要な方は、「控」についても必ずボールペン等で記載していただくとともに、切手を貼った返信用封筒を忘れずに同封してください。

大きく前進する常永土地区画整理事業

県知事との協議結果を報告します

常永地区の土地区画整理事業は、都市形成をリードする大規模商業施設を核とした一体的な町づくりを目指しています。組合設立準備会（準備組合）は、イオンモール（株）を第一交渉先業者として選定し、魅力ある商業施設と発展する常永地区を夢に描いて、事業を進めてまいりました。しかし、県知事から大規模集客施設の面積要件により、立地計画の見直しを求められ、同事業は県都市計画審議会に付議されることなく、結論が棚上げされておりました。



その間、予定地域内では農地の荒廃が進み、地権者のみなさまの不安は増えるばかりで、8月に開催した地権者会でも、多くの地権者が不安や怒りを知事に訴えました。事業の進展にあたり、報道も交錯し、町でも関係者の不安を解消するためには、早期の解決が必要と考え、何度となく県との協議を進めてまいりました。また、公表は控えておりましたが、私も県知事と直接交渉を進めて来たところでありました。

昨年11月21日、知事との会談においても、早期の解決については意を同じくしましたが、面積要件に対しては一定の理解を示して頂いたものの、隔たりのある内容であったため、改めて、準備組合・イオンモール（株）と協議を行い、これ以上面積の拡大を主張し続けることは、結論が先送りになり土地区画整理事業そのものの存続が難しくなるとの判断により、知事からの提案を受け、11月27日次のとおり回答いたしました。

なお、回答するにあたり、準備組合・イオンモール（株）、そして私自身も苦渋の選択であったことを付け加え、速やかな都市計画手続きの再開と、土地区画整理事業に対する更なる支援をお願いいたしましたところ、都市計画手続きの再開と、土地区画整理事業に対する更なる支援を頂ける旨、回答がありました。知事の回答により、昭和町常永土地区画整理事業は実現に向けて大きく前進いたします。本年1月、県都市計画審議会が開催され、それを受けて町審議会を開催し、本年3月には組合を設立していく予定であります。これまでの関係各位のみなさまのご協力に感謝するとともに、今後の事業の円滑な推進に、町民のみなさまのご理解とご協力をいただきますことをお願い申し上げます。

昭和町長 角野幹男

＝県から指摘された事項についての町の回答＝

見直した店舗計画面積 約 28,000 m² (当初計画の約 40%縮小)

1 甲府都市計画区域マスタープランとの整合

昭和町が策定したマスタープランは、当該地区を副次核地域に位置づけており、このことから大規模商業施設の立地を目指しました。しかし、今回は都市計画に及ぼす影響が広範囲にならぬような見地で見直しを行ったことから、規模においては、甲府都市計画区域マスタープランにおける拠点性の論議は必要ないものと考えています。

2 計画地周辺道路への影響

県が試算した範囲内にある幹線道路、主要交差点において混雑度、交差点飽和度について検証を行い、交通誘導策などソフト対策も実施することとしました。その結果、県が指標として示した値を上回る地点はなく、道路機能の低下や再投資が必要となる路線は発生しないものと考えています。

3 中心市街地への集客数の影響

今回の見直しにより甲府都市計画区域の中核地区である甲府駅を中心とする商業・業務地域への影響は軽微なものにとどまると考えています。

*なお、一部報道機関で報道された「集客施設面積 約 63,000 m² (延べ床面積 約 83,000 m²)」につきましては、あくまで交通協議に関わる試算のため積算した数値であり、決定した数値ではありませんのでご承知置きください。

成人おめでとう

1月14日(月)は成人の日。この日は、大人の仲間入りをする「はたち」のみなさんを励ます日です。本町では1月13日(日)町総合会館において平成20年成人式を行います。

今年、輝かしい「はたち」の門出を迎えるみなさんは、

- ① 昭和62年4月2日から同63年4月1日までに生まれた方。
- ② 本町に住所のある方及び押原中学校(清水新居区は南西・富竹中学校)を卒業した方。
- ③ 学校や仕事の関係で町外に住所がある方です。(家族の住所は本町にあること)
- ④ 以前本町に住んでいた方や外国人の方も参加いただけます。



お問合せは、町教育委員会生涯学習課生涯学習係 (☎ 275-8641) まで

SAKAGAMI KARINA ALVES 齊間 佳奈子	五味 聖佳 小林 菑次 功刀 未衣 橋田 大輔 河西 達也 小野 孝徳 伊藤 大騎 伊藤 恵理香 石川 香織 西条一区 保坂 愛美 藤井 彩奈 樋口 祐司 野呂 直 野澤 和政 名執 慎哉 志村 和哉 清水 かよ 佐藤 駿介 後藤 竜也 久保川 沙紀 木原 佳央 金丸 起也 加賀美 圭佑 長田 由香 伊藤 朋子 石川 公一 西条一区 成人者名簿(敬称略)	☆個人情報に関係に より、掲載を希望 しない方の氏名は ありません。	坂本 陽介 寄川 翼 菅之池 香奈 佐野 由美子 塩澤 優子 鷹野 和弥 竹之内 由花 田名綱 亜優美 丹澤 大樹 辻 映美 土井 嘉津也 内藤 祐輝 名執 佑菜 萩原 健 深沢 文 降矢 愛莉 古屋 美保 古屋 典 丸山 綾菜 望月 茜 望月 皆子 横森 聖 清水新居 青山 奈亜奈 赤池 卓哉 浅川 大輔 飯島 奈穂 伊藤 博 江野 洋介 笠井 里奈 小川 達成 坂本 典寛 志村 鶴美 高野 暁雄 竹丘 征史 林 由樹	吹野 卓弘 福家 真美 山坂 恵 朝 明方 西条新田 芦沢 麻衣 安達 和希 伊藤 健太 岡谷 龍 ZUMEDANATARA MITE 坂田 浩紀 塩田 将大 塩田 佑樹 篠原 さやか 白井 愛理 杉本 博美 高橋 斉子 立川 晃司 玉川 義樹 手塚 祐規 本村 高志 松土 潤也 宮崎 貴裕 吉澤 真弓 押 越 浅原 拓真 石原 加奈子 石原 早希 岩崎 博敏 海野 紘史 小澤 陽介 金子 晃大 倉澤 美加 志村 美紀 富安 知翔 永山 はるか	花輪 幸太郎 早川 つかさ 深澤 あゆみ 三神 知子 望月 麻美 山田 遥 山田 晴輝 山田 麻未 米長 良祐 渡邊 智晴 渡邊 信剛 河東中島 飯野 智史 大輪 弘樹 吉川 裕美 込山 修平 佐野 彩 佐野 元季 佐野 佳正 藤原 和音 MITSUZONO EBETHI HROSH 山本 江利 山本 真理 渡邊 友梨 紙漣阿原 市川 慶英 近藤 麻美 椎名 寛武 辻野 孝行 中島 綾乃 花形 裕紀 丸山 翼 三浦 秀修 山本 純一 米山 美沙	築地新居 雨宮 正和 磯部 愛 大原 奈々美 河西 祐也 木村 美波 久保田 真行 奥石 知子 小林 優也 齊藤 みゆき 坂本 麻莉 佐藤 圭 厨子 志織 田中 彩 田中 由希子 野澤 皇 保坂 樹 水野 義朋 望月 愛 山中 哲郎 山本 遥岳 飯 喰 磯部 良介 今澤 彩 今澤 辰弥 小河 宏紀 早川 祐介 堀内 友徳 河 西 渥美 諭 石原 美保 上田 和也 上田 千曉 大山 優太郎 KAMILLA BRUNO JUNJI 鴨下 啓一	五味 祐希 塩見 愛弓 清水 貴史 田辺 隼人 土橋 知佳 中澤 環 中澤 晴菜 中田 宏美 藤原 貴恵 古屋 まなみ 保坂 恒太 保坂 裕梨 松井 勇樹 松田 恵輔 宮地 正悠 依田 明日香 和田 明 上河東 芦澤 恵里 寺原 夏樹 大久保 夏樹 小田切 亮 川上 真奈美 窪田 昌仁 丹沢 真理 手嶋 浩喜 NAKAMURA TOMAZ ALBIS 中山 隆弘 野澤 亮太郎 BARBARA DANANA EITOZA 古川 晴菜 三井 愛 横内 里沙 WATANABE LINCOLN KEIJI 上河東一区 浅川 百希	王 小芬 王 小芳 小野 浩幸 河坂 春美 佐野 好信 竹川 明里 田邊 由知 DE CAMARGO ANANDA SUZUKO 樋口 康成 三神 淳 武藤 愛美 村山 美穂 渡邊 美耶 町 外 アンダーソン シェームス 龍 星野 貴 深澤 恰紗 饗場 香織 石川 恵子 臼井 佑紀美 川住 哲也 川手 麻由花 高野 早悠里 大津 英之 大塚 雄司 塩島 大地 上田 啓史 石井 森理 内藤 愛 中村 隼人 望月 遼 伊藤 みなみ 有井 理恵

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは、
役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-8785)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
1月30日 (水)	平成19年 3月生まれ	午後1時～1時15分
	平成19年 9月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実施日 1月9日(水)
受付時間 午前9時10分～9時20分
該当児 平成19年10月生まれのお子さん
*対象児には、個別通知をいたします。

3

歳児健康診査

実施日 1月24日(木)
受付時間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該当児 平成16年10月～11月生まれのお子さん及び
前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・3歳児健康質問票・尿検査セット・
健康保険証・印鑑

*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは、通知をご覧ください。

安

産教室(ようこそ赤ちゃん学級)

実施日 1月10日(木)・18日(金)・23日(水)
受付時間 午前9時20分～正午
場 所 総合会館 保健センター
対象者 出産予定日が平成20年3月～6月の方
内 容 母乳育児、お産に関する講義、妊婦体操などの実技
*お父さんの参加もおすすめします。

肺

がんCT検診 結果報告会

12月に行われました肺がんCT検診の結果報告会を行います。受診した方は必ずおいでください。なお、ご本人が都合のつかない場合は、ご家族でも結構です。

日 時 平成20年1月21日(月)
受 付 午後1時～1時30分
場 所 総合会館 2階 軽運動室
内 容 医師による肺がんCT検診・禁煙についての話。
持 ち 物 受診日にお渡しした、氏名・住所記入欄のある
用紙(記入をしてお持ちください)

子

宮がん検診申込み

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 1月 8日(火) 午後1時30分～4時00分
1月16日(水) 午前9時00分～11時30分
1月25日(金) 午後1時30分～4時00分

場 所 総合会館

*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受付けています。
*子宮がん検診の申込みを受付けています。今年度の**申込み期間**は1月までです。印鑑をお持ちください。
*総合健診の結果を受け取っていない方がいます。
健診の目的である異常の早期発見・早期治療の上から気になりますので、まだの方はお早めにお越しください。

母

と子のすくすく相談室

日 時(会場) 1月11日(金) 午前10時～11時30分
(総合会館)
1月28日(月) 午前10時～11時30分
(町立児童センター「ゆめてらす」)

対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

- ①保健師がご相談をお受けします。
 - ②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。
 - ③身体計測も行えます。
- *育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

～お知らせ～

①風邪・インフルエンザを予防するために

- ・人ごみに行く時にはマスクをしましょう。
- ・外出から帰った時には、手洗い・うがいの習慣をつけましょう。
- ・栄養バランスの良い食事で体力の低下を予防しましょう。
- ・睡眠、休養をしっかりととりましょう。

②子どもの定期予防接種は計画的に進めましょう

- ・B C G …接種できる月齢が短いので注意しましょう。
- ・三種混合…接種回数が多いので、接種間隔、接種もれがないように計画しましょう。
- ・MR I 期…対象年齢12カ月から24カ月未満です。
- ・MR II 期…対象年齢は7歳未満、接種期間は就学前の1年間です。

*入学後は、対象外となるのでご注意ください。

予防接種を受ける時には、冊誌「予防接種と子どもの健康」は必ず読むようにしてください。

予防接種等についてのご相談は、一般健康相談日をご利用ください。

みなさんの

健康

脂肪は貯めずに筋肉で燃やす！

山梨大学教育人間科学部
保健体育講座教授 福永 茂

私たちの身体の内側にある脂肪は、メタボリックシンドロームの原因とされると共に、ファッションや美容にとって好ましくないということで、嫌われたり敵として扱われていたりします。確かに多すぎると数々の悪さをする脂肪ですが、エネルギーを貯蔵するという私たちにとって重要な役割を担っています。1 kg で 7,700kcal というコンパクトで高エネルギーを持つ脂肪ですから、身体につけるにも、取り去るにも、一朝一夕というわけにはいきません。例えば、脂肪 1 kg 分肥るにはいつもの食事に加えてご飯茶碗 31 杯よけいに食べなくてはなりませんし、脂肪 1 kg 分痩せるには甲府と横浜の間を往復する距離である 290 km を歩かなければなりません。ちなみに、毎日小さな大福 100kcal を 1 個食べると、1 年間で 4.7 kg の脂肪が付きまます。また、毎日 30 分間 2 km を早足で歩くと、1 年間で 4.7 kg の脂肪を消費することができます。

塵も積もれば山となるとはよくいったものですね。

脂肪を積極的に消費することができるのは筋肉だけです。私たちの身体づくりには主として蛋白質が使われ、脳はエネルギー源として糖質だけを使います。それに対して、筋肉は収縮のために糖質と脂肪の両方を使うことができます。短距離走や格闘技のような力強く素早い運動には、筋肉の中にある速筋線維という筋線維を使います。速筋線維はエネルギー源として 100% 糖質を使います。そして、有酸素運動と呼ばれる歩行やジョギングのようなゆっくりとした穏やかな運動には遅筋線維が主に使われます。遅筋線維はエネルギー源として糖質と脂肪の両方を使います。加えて、私たちが眠っているときや静かに座っているときのエネルギー源としてはほとんど脂肪を使っていますが、この基礎代謝量や安静代謝量は遅筋線維の量が多い人ほど高まります。また遅筋線維を使った有酸素運動の後では、運動により高まった代謝は運動後も比較的長く高いままとなります。このことも、有酸素運動が脂肪をよく消費するといわれていることにつながります。

余計に食べて余ったエネルギーがいざというときのために脂肪として貯められるのは悪いことではありません。それよりも体内のエネルギーを消費しないということが脂肪の貯まり過ぎの原因なのです。スポーツや歩行などの運動が身体によいとされていますが、身体を動かさない静かな日常生活が身体に悪いのです。つまり、「運動が健康によい」のではなく「運動不足が健康に悪い」といえます。寝不足を運動で補うことはできませんし、栄養不足を睡眠で補うことができません。同様に、運動不足を食事でコントロールすることはできないのです。これは、痩せるために食べる量を減らすというダイエットが、私たち本来の生活形態のバランスを崩すということを示しています。さあ、健康を求めて、十分な食事を摂り、十分な運動をして、十分に休むという活動的な生活をしましょう。

企画 財団法人 里仁会



青少年保護育成条例の一部改正について

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例は、青少年の健全育成を図るため、これを阻害するおそれのある行為を防止し、健全な育成環境を守ろうとするものです。

今回の一部改正は、情報化の進展に伴う社会環境の劇的な変化に対応し、条例本来の役割が果たせるようにしたものです。

主な改正点

○有害図書類、有害興行の指定基準の変更

「^{はなは}甚だしく残虐性を助長」したり、「著しく自殺または犯罪を誘発」するものも指定できるようになり、青少年への「有害図書類」の販売、貸付等の行為を何人に対しても禁止するとともに、あわせて頒布、交換、贈与する行為についても禁止しました。

また、知事が指定した「有害興行」を青少年に観覧させることを禁止しました。

違反すると→ 30 万円以下の罰金

○図書類等の自動販売機等の規制を強化

・自動販売機等管理者についても自動販売業者と同等の

責務を課すことになりました。

- ・有害図書類等の収納を繰り返す悪質業者に自動販売機等の撤去命令ができるようになりました。

命令に従わないと→ 6 月以下の懲役または 50 万円以下の罰金

○青少年から着用済み下着等を買受けるなど、新たな有害行為を禁止

着用済み下着等の買受け、風俗営業店への就業など青少年に対する勧誘行為を禁止しました。

違反すると→ 30 万円以下の罰金

○淫行わいせつ行為の禁止

- ・何人も、青少年に対してみだらな性行為、わいせつな行為をしてはいけません。

違反すると→ 2 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金

- ・何人も、青少年に対してみだらな性行為、わいせつな行為を教え、見せてはいけません。

違反すると→ 50 万円以下の罰金

成長過程にある青少年を取り巻く、好ましくない社会環境の浄化活動を強化する一方、青少年の社会活動、スポーツ活動を推進し、青少年の健全育成を図るよう地域住民がお互いに協力しましょう。


問合せ 南甲府警察署生活安全課少年係

(☎243-0110 内線 272・273)

1月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成20年 2008
みつき
睦月 JAN

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
		1 先負	2 仏滅	3 大安	4 赤口	5 先勝
				1日～3日まで町関係施設全て休み		*総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール・総合体育館休館 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・総合体育館休館 *おはなし会 (図書館午前11時～)
6 友引	7 先負	8 赤口	9 先勝	10 友引	11 先負	12 仏滅
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*総合会館温泉・図書館・温水プール・総合体育館休館		*町長と語らいのとき *心配ごと相談	*ボカシつくり会 (総合会館裏午後1時～)	*消費生活無料相談 (中央公民館 午前10時～正午)	*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *アニメ映画会 (図書館午後2時) *定例結婚相談
13 大安	14 赤口	15 先勝	16 友引	17 先負	18 仏滅	19 大安
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール・総合体育館休館		*行政相談	*おはなし会 (図書館午前11時)		*役場閉庁 *児童館・児童センター休館
20 赤口	21 先勝	22 友引	23 先負	24 仏滅	25 大安	26 赤口
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*図書館・温水プール・総合体育館休館		*じどうかんみんなどあそぼう (午前10時30分～11時30分) *心配ごと相談			*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *アニメ映画会 (図書館午後2時) *定例結婚相談
27 先勝	28 友引	29 先負	30 仏滅	31 大安	*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境経済課へご相談ください。 環境経済課 (☎ 275-8355)	
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*総合会館温泉・図書館・温水プール・総合体育館休館	*ふれあいランチ		*図書館休館		

1月のゴミ収集日	地区	全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)		
	ゴミの区分			
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	4日・7日・10日・15日・17日・21日・24日・28日・31日		
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第2・3水曜日 (9日・16日)		
	粗大ゴミ	第4水曜日 (23日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
剪定枝回収	西条地区 今月は他地区へ	押原地区 第2水曜日 (9日)	常永地区 第3水曜日 (16日)	
◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます) ◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2ヵ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。				

太陽光発電 住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。
 助成金制度 予算残額は5,951千円【12月10日現在】 問 役場環境経済課 (☎ 275-8355)

第11回「ふるさと絵画コンクール」

甲府地区広域行政圏3市1町の小・中学生が「ふるさと絵画コンクール」に応募し、選考委員会において入賞者が決定しました。本町からは、次の方々が入賞されました。

なお、2月21日(木)から作品の巡回展示が、町立図書館で行われます。

優秀賞



『近くのおてらの風けい』
押原小学校2年
山田 もも子さん



『ぼくが一番好きな電車』
常永小学校3年
小林 怜雄さん

佳作賞

『ついじのしし舞い』
押原中学校2年
林 歩惟子さん

『家のひまわり』
西条小学校4年
河西 春佳さん

第11回『ふるさと絵画コンクール』展示日程

会場	展示日程
昭和町立図書館	2月21日(木)～2月27日(水)

甲府たばこ商業組合が清掃活動を行いました

11月28日(水)甲府たばこ商業組合(昭和町他)の婦人部16名が、役場や総合会館周辺の道路などの清掃活動を行いました。

活動は、落ち葉を集めたり空き缶拾いなどを行っていただきました。この活動は、年7回行われていますが、今回は昭和町の清掃を行いました。



マタニティマークをご存知ですか？

～妊婦さんへの思いやりをマークにしました～

このマークは「子育てにやさしい環境づくり」のために考案されました。妊娠中は赤ちゃんとお母さんの健康を維持するために、とても大切な時期です。しかし妊娠初期は妊婦さんであることがわかりにくく、つわりなどの症状がある場合もあります。また都市化・核家族化の中でお母さん方は孤独感・不安感を訴えている方もいます。

もしも、このマークのキーホルダー等を身につけている妊婦さんを見かけたら、声をかけ、見守っていきましょう。妊娠中から未来のお母さんと赤ちゃんをみんなでサポートし、母子を支援する町づくりを推進しましょう。



このマークは妊婦に優しい環境づくりのために厚生労働省から公表されました。

～妊婦さんはこんなサポートが嬉しかったと答えています～

- ◆バスや電車で席を譲ってくれた。
 - ◆ベビーカーを運んでくれた/たたんでくれた。
 - ◆子どもをあやしてくれた/話かけてくれた/見守ってくれた。
- (妊娠中または3歳児未満の子どもの母親の意識調査より)

相談です

◇町長と語らいのとき

日時 1月9日(水)
午後1時30分～4時
場所 町長室
*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-8153)

◇行政改革に関する問合せ先

*電話または、Eメールで役場政策法制課まで
(☎ 275-8843)
seisaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

◇町へのご意見箱(ホームページ)

*ご意見やご要望、日頃町政についてお気づきのことを、町のホームページからお寄せください。

◇心配ごと相談

日時 1月9日・23日
毎月第2・4水曜日
午後1時30分～3時30分
場所 社会福祉協議会
*あらかじめ社会福祉法人昭和町協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◇行政相談

日時 1月16日(水)
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。お問合せは役場企画行政課まで(☎ 275-8154)

◇教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階
*直接会場へおこしください。問合せは、カウンセラーまで(☎ 275-6951)

◇結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室
*直接会場へおこしください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで(☎ 275-1881)
*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

お知らせ

◇ボカシつくり会

日時 1月10日(木)
場所 総合会館裏
時間 午後1時～
*不用犬・猫のお問合せは役場環境経済課まで(☎ 275-8355)

2月3日 (日) 《昭和フェスティバル2008》 勇壮な日本一の“笑和太鼓”でスタート!

実行委員会企画イベント

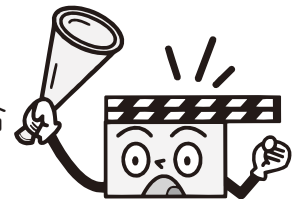
お見逃しなく! 午前・午後 2 回上映

午前上映会 10時から・午後上映会 1時30分から

今年度ノーベル平和賞受賞

アメリカ前副大統領アル・ゴアが警告する地球崩壊と人類滅亡の危機!!

映画【不都合な真実】




全世界で話題となり、超ロングランヒットしている映画『不都合な真実』をみなさんはもうご覧になりましたか?

実行委員会では、この映画を一人でも多くの方々と鑑賞して、温暖化問題の現状を知り、対策への理解を深め、地球環境を共に考え合うきっかけになれば…と、午前午後2回の上映会を企画しました。

今回、特に多世代の方々にも楽しめるよう日本語吹き替え版での上映ですので、ご家族おそろいでご鑑賞ください。

午後 1時から 1時30分・午後の上映会前に

河東中島の松本安正氏のテナーサクソ演奏会

<p>健康づくりコーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> *みんなで楽しくウォーキング *足指筋力測定で筋力低下防止を *物忘れ度チェック *メタボリック予防健康相談 他 	<p>親子ふれあいコーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> *楽しく作品づくり *大型紙芝居で読み聞かせ *ふれあいベビーマッサージ 	<p>料理教室・試食コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> *親子で楽しく料理づくり (事前に申込みください) *よい食生活を伝えるための試食もご用意いたします
<p>環境コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> *環境クイズ *ボカシ・有機肥料無料配布 *リサイクル品の販売 *オープニング参加者には花の苗 環境クイズ回答者には木の苗プレゼントもあります。 	<p>展示コーナー</p> <p>心安らぐ、押し花アートの世界へようこそ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 文化協会【押花部】作品展 2 環境保全ポスター・標語展 3 下水道の標語・ぬり絵展 4 あったか写真館・食事バランスガイド展 	

日時 2008年2月3日 (日) 午前8時30分から午後4時
会場 総合会館 詳細は、後日配布のプログラムをご覧ください。

問合せ 役場いきいき健康課 (☎ 275-8785) ・町教育委員会生涯学習課 (☎ 275-8641)

ひとひと
女と男とが楽しく
21世紀のまちづくり
「共に生き活き
輝け昭和」
昭和町男女共同参画推進だより
事務局 役場企画行政課 (☎275-8154) No.41

◇男性の料理教室開催◇

12月1日(土) 町男女共同参画推進委員会『家庭部会』では、男性の料理教室を開催しました。

「おはようございます」と元気な声が次々と受付に集まる。「料理くらい作れないとね」と若いパパの声。「男性の料理教室」も今年で3回目になります。4つの班に分かれて総勢23名。「今日は、みなさん全員が包丁を使うんですよ」と、講師の篠原さんの優しい声にもかかわらず、みなさん、ちょっと緊張げみで始まった。お米を研ぐ基本から始まり、包丁を初めて使うという方も終わる頃には、「今度は何を切るで?」と自信満々の表情になりました。時間通りに全部出来上がり、席に着いて「いただきます」第一声が「うまいじゃん!」



講師の篠原さんがあつという間に作った鶏皮のきんぴらに「ビールがあれば、最高」と和気あいあいと仲間づくりにもなった料理教室でした。「これからも度々してくださいよ」や「おかあちゃんのありがたみをつくづく感じるよ」との声に、家族部会一同「来年は何を作る?」これもまた、和気あいあいでした。

来年も、大勢の方のご参加をお待ちしています。

当日のメニュー 親子丼・味噌汁・ほうれん草ゴマ和え等 講師 篠原 頼子さん(町食生活改善推進員)

こんにちは!
愛育会です!
事務局 役場いきいき健康課
(☎275-8785) No.8

～愛育会の「声かけ」について紹介します～

愛育会では毎月季節に応じた健康づくりや、その時期のトピックスを取り入れながら、各地区の班員会議で話し合った事を基に、「声かけテーマ」を決めています。この声かけは、地域の中で班員と会員さんが



話し合う事によって自分や地域の健康について考えていく事を目的に行っています。各愛育班では、声かけテーマを地区回覧や公会堂に掲示したりと、様々な工夫をしています。班員は声かけを通して、人々との交流を深めたい!健康づくりについてみんなで考えていきたい!との思いで活動しています。1月の声かけテーマは「寒い季節、健康管理に気をつけましょう!」です。みなさんはどのような健康管理を心がけていますか?実際に行っている事、工夫している事等を教えてください。声かけを通して健康づくりの輪が大きくなれば…と思います。

生涯学習講座 受講募集案内

3教室の申込みは、1月4日(金)から(☎275-8641)町教育委員会 生涯学習課へどうぞ。

<p>《現代の環境を考える・タイムリー講座》 「現代と情報」 —メディアの特性を活かす— メディアにはそれぞれ特性があります。その特性を知った上で有効にメディアを使い分けることが現代を生きる私たちに求められています。情報化社会の環境について、山梨大学の栗田先生の講義です。 日時 1月25日(金)午後7時30分～ 会場 役場別棟会議室 講師 山梨大学教授 栗田 真司氏</p>	<p>オリジナルで本格的な 《帽子・コサージュづくり教室》 前期教室の作品を文化祭でご覧になった方々からの要望にも応え、1月末から3月まで毎週1回の後期教室を開催します。 日時 1月28日・2月4日・18日・25日・3月3日・10日・17日・24日・31日(毎週月曜日全9回) 会場 中央公民館第3会議室 講師 デザイナー 杉原 弘美氏 費用 3,500円(材料費)</p>	<p>第43回フィールド・ワーク教室 《新河口湖七福神巡り》 「七福神は習俗的で政教分離には抵触しない。黄金色像による景観への影響はない」等々富士河口湖町で、設置をめぐり政治問題にもなった七福神を巡ります。 日時 1月16日(水)午前9時～ 集合 中央公民館 定員 20名 費用 500円</p>
--	---	--

シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その37】

国民年金未納者への対応状況をお知らせします

山梨社会保険事務局では平成17年7月、国民年金保険料を納めていない者のうち、度重なる納付督促によって理解が得られず、世代間連帯の下の納付義務を果たさない未納者に対して、県内で初めて財産等差押えを執行いたしました。

この財産等差押えについては、税金の滞納と同じく国税徴収法に基づいて執行されており平成19年9月末までの約2年間で計300件を数えています。

ご承知おきください!

本来、国民年金の保険料は、本人または世帯主、配偶者の方に自主的に納付していただくべきものであり、催告されてもなお支払いに応じず最終的に財産の差押処分を受けてしまうことは、本人は勿論、ご家族にとっても大変残念な結果であると言わざるを得ません。

国民年金は、世代と世代の助け合い、すなわち相互扶助の精神で成り立っている制度であり、20歳以上60歳未満の日本国内に住所を有する方は、全て加入し保険料を納付する義務が課せられています。

そのため、一定の収入がありながら、若しくは相当の資産があるにもかかわらず保険料を未納にしている方に対しては、納付期日を守り定期的に保険料を納付して頂いている善良な方々との負担の公平性を確保する観点から、毅然とした対応が求められています。

竜王社会保険事務所におきましては、今後も一定の所得がありながら、納付が履行されない方については、必然的に更なる納付勧奨を行い、督促状発付後指定期限までに保険料を納付しない未納者に対し、延滞金(年14.6%)を課した上で国税徴収法に基づいた財産の差押えを執行していくこととしています。

ご自身の将来のため、国民年金制度の安定的運営のためにも保険料を納付期限内(翌月末日)に納付するようお願いいたします。

口座振替で国民年金保険料が安くなる!

口座振替を利用して国民年金保険料を一括で納めると、現金で納めるより割引額が大きく、大変お得です。社会保険事務所またはご利用の金融機関にてお申込みください。

*年金手帳(基礎年金番号のわかるもの)、通帳、印鑑をご用意ください。

1年間で比較すると…

(19年度保険料)

平成19年4月～20年3月までを支払った場合
現金 □座振替

3,000円割引	3,550円割引
支払金額 166,200円	支払金額 165,650円

6ヵ月で比較すると…

(19年度保険料)

平成19年4月～19年9月まで、または
平成19年10月～20年3月までを支払った場合

現金	□座振替
690円割引	960円割引
支払金額 83,910円	支払金額 83,640円

現金で一括して納める場合は期限が定められています。(期限をすぎると割引額が変わります)

また、口座振替はお申込みから手続き完了まで1ヵ月程度かかります。手続きが遅いと手続きが間に合わず、口座振替が開始できない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、社会保険事務所まで問合せください。

問合せ 竜王社会保険事務所 年金業務課(☎278-1104) または、

役場町民窓口課 年金係(☎275-8264)

謹賀新年 昭和町議会

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

公職選挙法第147条の2の規定に基づき、議員は選挙区内の居住者に対し年賀状等の時候のあいさつ状を出すことが禁じられておりますので、欠礼させていただきます。

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|------|-------|------|-------|
| 塩澤 浩 | 野中 敏美 | 河住 保茂 | 福島 正明 | 樋口 敏夫 | 塚原 将司 | 田中 博愛 | 遠藤 辰男 | 保坂 明子 | 三井 猛 | 志村 茂 | 河田あけみ | 山田 昇 | 深澤 平助 | 萩原 馨 | 浅川 武男 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|------|-------|------|-------|

昭和町議会議員

新春を飾る恒例行事として、「昭和町消防出初式」が開催されます。出初式では、規律正しい入場行進、各種功労章などの団員表彰、小型ポンプやポンプ車による色水の一斉放水などが行われます。また、押原中学校吹奏楽部の演奏により、式典を盛り上げていただきます。

火災や風水害などから住民のみなさんの生命・財産を守り、地域の安全・安心の確保のために活躍している消防団員の勇姿をぜひ、ご覧ください。

日時 平成20年1月6日(日) 午前9時～

場所 押原中学校グラウンド

*雨天の場合は総合体育館



『昭和町消防出初式』
をご覧ください



町立図書館からおすすめ



【一般図書】

題名	作者	出版社
タルト・タタンの夢	近藤 史恵	東京創元社
また会う日まで 上・下	ジョン・アーヴィング	新潮社
声の文化と子どもの本	松居 直	日本キリスト教出版局
芸術の神様が降りてくる瞬間	茂木 健一郎・町田 康	光文社
庭説法	永 六輔	本願寺出版社

【児童図書】

題名	作者	出版社
キヤベツ	石井 睦美	講談社
ペーテルとペトラ	アストリッド・リッドル	岩波書店
子どもにおくる私のお手伝いの話	鈴木 喜代春	らくだ出版
パピロちゃんとうきおおかみ	片山 令子	ポプラ社
ティーピーとふしぎなおしる	西巻 かな	学研

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。町立図書館の開館時間は、平日午後7時まで、土・日曜日は午後5時までとなりました。お仕事帰りにご利用ください。また、DVDの貸し出しも始めました。ご利用ください。 問合せ 町立図書館 (☎ 275-7860)

文芸コーナー

短歌

紅葉を高くにありて眺むとき 心の中まですつと入り来ぬ	今村美智子	葉がくれに万年青の赤き実目に留り 今朝の幸せ一コマを撮る	徳江恵美子	ホヤホヤの三歳園児列つくり お宮参りに輝きて行く	山下美津子	ホイスル鳴ったに投げてズルしたと 大人の笑顔孫に通ぜず	長田 和子	暮れなづむ野道歩めばふんわりと 新葉匂う刈り終えし田の	磯部 信与	ひさびさに友と山湯にゆつくりと 気遣う心重ね合いつつ	保坂 順子	九州の三池高菜と桜島の大根 みごと甲斐に育ちぬ	興石ミス子	日に映ゆる紅葉眺め一路目差す ロープウェーにて行く久能山	武内 知子	命日に菊の花供え墓まいり やさしき姑の面影浮ぶ	石原 明子	一週に葬と婚あり人の世の 悲喜交交を味いたりき	高野 久枝	曼珠沙華哇の廻りに咲いている 水見の父もここを行きたる	山田 勝代	島仕事すませて夫とドライブす 南部山地の景をたのしむ	今津 玉江	戦国のはるか語る老僧よ 古希に拝す信玄の文	興石さだ代
-------------------------------	-------	---------------------------------	-------	-----------------------------	-------	--------------------------------	-------	--------------------------------	-------	-------------------------------	-------	----------------------------	-------	---------------------------------	-------	----------------------------	-------	----------------------------	-------	--------------------------------	-------	-------------------------------	-------	--------------------------	-------



まごころ

社会福祉法人
昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
☎ 275-0640
FAX 275-6497

URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/syakyou/index.html>

社協だより 第125号

福祉まつり開催

11月11日(日)に町社会福祉協議会の主催である『第28回福祉まつり』が、総合会館で開催されました。

今年もボランティアグループにより出展のご協力をいただき、アトラクションでは、町内で活躍されているみなさまのコーラス、日本舞踊、歌踊りで、会場の雰囲気は大いに盛り上がりました。また、町からは2名の在宅介護者表彰が行われました。そして最後に福引き抽選会を行い、閉会となりました。

みなさまのご協力により、盛大に開催できましたことを心から感謝申し上げます。



ふれあいパーティー

11月25日(日)町結婚相談所主催の「ふれあいパーティー」が、アピオ甲府・本館にて開催されました。

フリートークや軽食を交えての和やかな雰囲気の中、数組のカップルが誕生しました。来年もまた行う予定ですので、多くの方の参加をお待ちしています。

町結婚相談所は、第2・4の土曜日午後1時30分～4時まで、総合会館2階において結婚相談を行っています。結婚を真剣に考えているあなたのために、優しい相談員がサポートいたします。

運動指導事業～健康体操教室～

平成19年度後期(10月～12月)に実施した健康体操教室では、ストレッチボール(小)やゴムチューブを使って、有酸素運動、ストレッチなどを行いました。日常使用していない道具を使っての運動でしたが、みなさんリズムに合わせて楽しく運動されていました。



善意ありがとうございました



＊昭和町建設安全協議会様
「福祉の増進に役立ててください」と温かい善意が寄せられました。心から感謝申し上げます。

平成19年度厚生労働大臣感謝状の伝達式が行われました

平成19年10月26日(金)、山梨県庁において、平成19年度ボランティア功労者に対する厚生労働大臣感謝状の伝達式が行われました。永年、地域福祉の向上



のために尽力された功績に対して、ボランティアグループ「ふたば会」が受賞されました。今後益々のご活躍をお祈りしています。誠にありがとうございました。

ボランティアグループ「ふたば会」

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・押原公園》

【第50号】



《区画整理事業》

町議会議員への事業内容説明

11月8日(木)に議員協議会が開催され、町議会の方に、常永土地区画整理事業の計画について説明を聞いていただきました。

道路網や公園、S街区、換地計画(保留地)を中心に事業費に占める町の補助等の割合や保留地の処分価格について他地区との比較も含め説明しました。

説明後はSC(ショッピングセンター)の換地計画や保留地の価格、認可までの課題について等様々な質問が出されました。

今後、町議会として事業を推進していくことが確認されました。



《都市公園整備事業》

押原公園実施計画図



【公園実施計画】

『押原公園に関するパブリックコメントの募集』に寄せられたご意見等を参考に、新たな公園の実施計画が決定しました。主な変更点は以下のとおりです。

- ①多目的広場の一部に遊具広場を設け、メインとなる大型遊具を設置します。
- ②親水広場内に子どもが遊べる噴水広場を併設し、周辺には町民花壇を設置します。
- ③ウォーキングやジョギング等で利用する園路の舗装をクッション性舗装に変更します。
- ④天然芝・人工芝グラウンド脇に観覧用ベンチを設置します。
- ⑤防災公園としての機能強化のため、防災用倉庫・防災用備蓄倉庫を数箇所設置します。

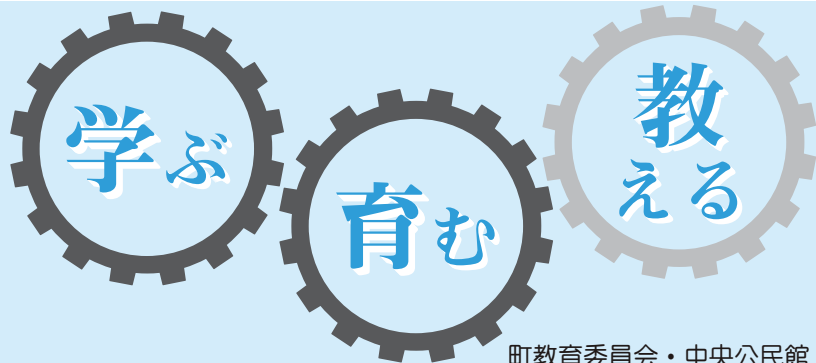
11月15日(木)には、押原公園建設委員会を開催し、実施計画の変更案の説明及び協議を行い、委員のみならずみなさまから様々なご意見をいただきました。今後も、押原公園が、町民のみなさまにとって“より身近に、より愛着のある”公園となるよう関係各所と連携、協力しながら実施計画を推進していく方針です。

また、既に完成している施設を一日でも早く供用開始できるよう周辺の整備工事を急ピッチで進めています。施設利用を心待ちにされているみなさま、そして周辺住民のみなさま方にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ先】

《区画整理》  役場区画整理課 (☎ 275-8918)

《地区計画・公園等》 役場都市整備課 (☎ 275-8413)



きょういくしょうわ 教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 104 2008. 1

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-8631)

深まった交流活動・発表学習

押原小学校

盛り上がった！遊び集会

1年間の児童会活動において一番の活動、それが「遊び集会」。全校児童が楽しみにして活動が11月16日(金)に行われまし



いい本紹介図書集会

本校では、春は「あじさい読書」秋には「どんぐり読書」といつて読書により取り組もうという期間を設けています。その中で、図書委員会で、より全校児童に本の良さを呼びかける集会を企画してくれました。今回は、パワーポイントを使ってお話をしてもらいました。



今年も、全校が一年生から六年生で縦割班を作り、指定された本探し、カードを使つてのゲーム、ストラックアウト、ボール投げ、曲あて、等々、チャレンジしました。教室はもちろん体育館や図書室、多目的室等、校舎内をいっば

い使い、集会を楽しみました。きれいに咲いた菊

今年度も、7月から園芸委員

会の児童・教師により植えかえ活動や水やりをしながら育ててきた菊が、咲きそろいました。



きれいなハーモニー音楽発表会

11月8日(木)の午後、全校で音楽集会をしました。保護者の方々は約220名おいで頂き、普段の授業の成果としての、歌声や合奏を楽しみました。

また、音楽クイズなども楽しみました。今年、バラエティーに富んだ発表でした。



西条小学校

縄とびで体力づくり

既に全国的な傾向となつて久しいのですが、子どもの体力が低下しているという指摘がなされています。それに対して、県内においては3年前から全小中学校で全校児童に「体力テスト」を実施し、



各学校ではその結果を分析し、それぞれの学校毎に「一校一実践を行つております。本校では、「なわとび」を通して、運動への関心を高め、体力の向上につなげていくというねらいをもって取り組みを行つています。

「なわとび」は筋力、巧緻性、敏捷性、持久力等を養うには大変優れた全身運動であり、しかもどこでも手軽に運動することができ

ます。今年「なわとび強化月間」は11月19日から12月18日までの約1か月の間、午



前と昼の休み時間、それに体育の時間などを利用して、個人では「短縄チャレンジ」を、また、学級としては「長縄チャレンジ」という取り組みをしています。「短縄チャレンジ」は、30以上の「級」が設定されていて、自分のがんばりで「級」が上がっていくようになっていきます。「長縄チャレンジ」は各クラスがそれぞれ目標を設定し、仲間と楽しみながらなわとびをするということをねらいとしています。12月18日には、「なわとび集会」を行い、1か月の練習の成果を発表し合いお互いの努力を認め合いたいと思います。

リニューアル南校舎

この記事が読まれる頃には、大規模改修工事中の南校舎も完成していることと思います。建築後24年経過した南校舎ですが、美しく変身し、新築した北校舎と同じように、広いワークスペースを確保し、設備の整ったトイレ等近代的で明るく、使いやすい生まれ変わりました。児童もこの学習環境の中

で、町の方々の願いに添えるべく、学習意欲を旺盛に、精一杯努力していくことと思



収穫の秋

押原中学校

互いを認め合えた
合唱祭

観客席には、かわいい幼稚園児の姿も見え、250名以上の保護者の温かい目に見守られ、PTA合唱に励まされながら、11月9日に恒例の合唱祭が行われました。生徒にとって、「合唱の喜び」が大きく感じられた一日になりました。



指導者(筒井ます美先生)の講評を抜粋ですが載せておきます。
○一年生「空駆ける天馬」
とても力強い歌声です。一生懸命に響き渡る声ですね。
○二年生「十字架の島々 隠れキリシタンに寄せて」
すばらしい合唱です。感動しました!「歴史を曲で染めた」

心に迫る歌声です。表現力もすばらしい。

○三年生「おむね」
さすが三年生。どのパートも声の幅があり豊かです。豊かに鳴っています。

○全校「o o s m o s」
すばらしいの一言です。「録音」をしていながらアンコールをかけたかったくらいです。押原中の合唱が押原中の「宝」です。

「互いの力を認め、信じ合いながら力を出し合う姿勢」「より良い、より美しい物を求めよ」とする心「をこれからも育て続けてほしいと思います。」

家族や命を考えた
赤ちゃんだっこ体験

昨年度から、町のいきいき健康課の全面的な協力をいただきながら一年生が「赤ちゃんだっこ体験」を行っています。

保健師さんのお話を聞いた後、お母さんの子育てのご苦労などをお聞きしながら赤ちゃんをだっこさせてもらっています。生徒たちは、口々にお母さんや家族に大切に育てられたありがたさや、赤ちゃんのぬくもりについて話してくれます。

クラス毎に、毎回5人程度の赤



ちゃんとお母さんに来ていただいています。子育ての間の忙しいときに来ていただく方々に感謝の気持ちで一杯です。

PTA
空き缶・ゴミ拾いボランティア

11月25日に、押原中学校PTAの空き缶・ゴミ拾いボランティア活動が実施されました。

PTAとして地域の環境美化に積極的に関わろうとして始められ今年で6年目になるこの活動ですが、生徒の参加も毎年増え、保護者と生徒合わせると250名もの活動となりました。



◆学校はいま!
こころの教育の充実をめざして
常永小学校

夢を抱くことが難しいからこそ、明るく希望が開ける未来を見つめさせたい。かけがえのない命であるからこそ、1日を精一杯生きる事が大事だ等、学年のそれぞれのテーマに沿って、道徳の授業が行われました。

11月17日(土)。この日は1日学校開放日。午後には、心の教育の根幹をなす道徳の授業が全学級で公開されました。保護者はもちろんのこと、地域の方々も大勢参観に訪れました。

授業終了後には、講演会が開かれました。講師からは、学校・家庭・地域の三者が一体となり、各々が問題意識を持ち、それらの問題を克服し、心豊かな子どもを育て取り組みを推進することが大切との示唆をいただきました。



お父さんお母さんと一緒に話し合い

「フ、ハ、ハ、ハ、ハ」体育館に響き渡る笑いの渦。
春風亭伯枝師匠の落語をはじめ

として、和傘の上で四角い枡を回す大神楽、日本刀の切っ先にまでせり上がる曲

独楽。笑い
と緊張
の連続。

11月22日(木)
落語、
大神楽、
曲独楽

といっ
た日本
の伝統
芸能を
鑑賞す
る会を
開きました。

言葉一つで楽しくもなり、辛くもなる。言葉で気持ちを伝えることの難しさ。だからこそ、友だちの心を察して、話すことの大切さを学んだように思います。

日本古来の伝統芸能を引き継ぐ方々からも、精進する心の大切さ、継続することの困難さや技を極め、客から拍手をいただく喜びなどが語られました。

間近で本物の伝統芸にふれることは、何よりも子どもたちの心に強烈な印象を与えました。



落語に聞き入る子どもたち

INFORMATION CORNER

ふじかわ聖苑（火葬場）年末年始の火葬業務及び予約業務のお知らせ

1月1日から3日まで火葬業務は休業になります

月 日	火葬業務	予約業務
12月28日(金)	稼働	12月29日・30日・31日の予約可能
12月29日(土)	稼働	12月30日・31日の予約可能
12月30日(日)	稼働	12月31日・1月4日の予約可能
12月31日(月)	稼働	1月4日・5日の予約可能
1月1日(火)	休業日	1月4日～6日の予約可能
1月2日(水)	休業日	1月4日～7日の予約可能
1月3日(木)	休業日	1月4日～8日の予約可能
1月4日(金)	稼働	1月5日～9日の予約可能
1月5日(土)	稼働	1月6日～10日の予約可能

◆ふじかわ聖苑 (☎ 284-6375)
 問合せ 役場町民窓口課 町民係 (☎ 275-8264)

家屋の取り壊しについて

昨年平成19年中に所有(課税)されていた家屋(建物)を取り壊された方で、法務局に滅失登記をされていない方や、役場税務課に滅失の届出をされていない方は、家屋滅失届けを提出してください。滅失の届出をしていない家屋は、平成20年度固定資産課税対象家屋になります。届出書は役場税務課窓口、または町のホームページからもダウンロードできます。

問合せ 役場税務課 資産税係 (☎ 275-8265)

手話をはじめませんか?

初めて手話を学ぶ方を対象とした、手話講習会を開催します。手話や聴覚障害者の基礎知識から、手話を用いた、あいさつや自己紹介などについて学びます。

どなたでもお気軽にご参加ください。

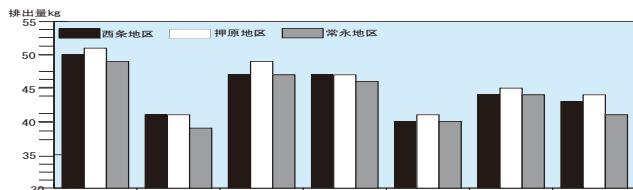
日 時 1月30日～3月19日(毎週水曜日計8回)
 午後7時30分～9時30分

場 所 町総合会館

受講料 無料(テキスト代は実費となります。1,200円程度予定)

申込み 役場福祉課 障害福祉係に直接お電話ください。
 (☎ 275-8784)

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



注 ゴミの排出量は可燃ゴミと不燃ゴミの1ヵ月の合計です。アルミ缶などの資源ゴミは除いてあります。
 11月は、先月と比較すると西条・押原地区で1kg、常永地区では3kg減少しています。1世帯あたりの搬出量は、西条地区43kg、押原地区44kg、常永地区41kgとなっています。引き続きReduce(リデュース=ゴミを出さない) Reuse(リユース=ゴミを再利用する) Recycle(リサイクル=ゴミを再利用する)の再確認、生ゴミの水切りやゴミの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう!!

電子申告をされる方へ

電子申告により所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名及び電子証明書を併せて送信した場合に、所得税から、5,000円(その年分の所得税額を限度)を控除(平成19年分または、平成20年分のいずれか1回)できるようになります。

電子申請を行うには、以下のものが必要になります。

- ①インターネット接続可能なパソコン(Windowsに限ります)
- ②住民基本台帳カード(申請から発行まで2週間程度かかります。発行手数料500円)
- ③公的個人認証サービスによる電子証明書(手数料500円)
- ④カードリーダーライター(家電量販店やインターネット販売で購入できます)

詳細な情報については、次のホームページをご覧ください。

【電子証明書(公的個人認証サービス)】

<http://www.jpki.go.jp/index.html>

【e-Tax(国税電子申告・納税システム)】

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

住基カード、電子証明書の取得方法については、役場町民窓口課 町民係まで(☎ 275-8264)

「公開スペシャル 今夜も大入り! 甲斐・極楽亭」ラジオ公開収録参加者募集

日 時 2月26日(火) 開場/午後5時 開演/午後5時40分
 会 場 甲斐市双葉ふれあい文化館(下今井230番地)
 主 催 甲斐市、甲斐市教育委員会、NHK甲府放送局
 出 演 (ゲスト) 立川志らく、林家彦いち、柳家喬太郎、林家木久蔵(司会) 森口博子、関口健アナウンサー
 入場料 無料
 申込み 郵便往復はがき(私製を除く)の「往信用裏面」に郵便番号・住所・名前・電話番号

「返信用表面」に郵便番号、住所、名前を明記してお申込みください。

*応募多数の場合は、抽選のうえ入場整理券(1枚で2人入場可)をお送りします。

*記入に不備があった場合は無効となりますのでご注意ください。

*「返信用表面」には抽選結果を印刷しますので、白紙のままお送りください。

申込締切 2月7日(木) 必着

宛 先 〒400-0105 甲斐市下今井230

甲斐市双葉ふれあい文化館「NHK甲斐・極楽亭」係
 問合せ 甲斐市双葉ふれあい文化館 (☎ 0551-20-3660)

町の情報はホームページで!

町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。

ホームページアドレス

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

INFORMATION CORNER

平成 19 年度
子育てサポーター養成講座のお知らせ

“ファミリーサポートしようわ”において、子育ての援助活動（サポート）にご協力頂ける方を対象に、子育てサポーター養成講座を下記の日程で行います。

昭和町にお住まいで、地域の子育てに少しでもお力をお寄せ頂ける方であれば、性別・年齢は問いません。沢山の方々のご参加をお待ちしています。

受講申込み・お問合せは、ファミリーサポートしようわ事務局までお願いします。（☎ 275-8115）

（月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分）

* 原則として全日程に参加可能な方とします。

* また、すでに会員登録をしている方で、受講が済んでいない方も対象です。

* 受講時、託児を希望される方は、ご相談ください。

2月7日の受付・開校式は午前9時30分です。

日	受付・開講式	講師
2月7日 (木) 9時30分～ 16時30分	子どもの事故と安全 応急処置法 子どもの心の発達過程 と関わり	山梨県赤十字血液センター 所長 田中 均 先生 山梨県立大学 准教授 坂本 玲子 先生
2月13日 (水) 10時～ 16時30分	保育の心 発育と発達 子どもの健康	山梨学院短期大学 准教授 横山 順一 先生 げんきキッズクリニック 院長 宮本 直彦 先生
2月15日 (金) 10時～ 15時30分	子どもの世話 保育サポートを提供する ために 修了後の活動について 閉講式・修了証書授与	役場いきいき健康課 保健師 小澤 志保美 役場福祉課 児童家庭係長 秋山 高一郎 ファミリーサポートしようわ アドバイザー 佐藤 由美
持ち物	筆記用具・テキスト代 2,500 円・お弁当	
定員	20 名	
会場	町総合会館 2 階 相談室・講習室	

消防団員を募集します

町消防団では、平成 20 年度（来年度）の新入消防団員を募集しています。

消防団員の主な活動は、火災時や災害時の出動、それに対する訓練、また各地区の諸行事への参加などです。

自分たちの地域は自ら守るといふ崇高な使命に基づく、地域の安全・安心のためのボランティア活動に、ご理解とご協力をお願いいたします。

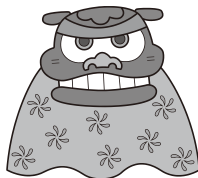
入団希望の方やご不明な点は、役場企画行政課消防団担当まで問合せください。（☎ 275-8154）

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った 11 月分の医療費は、約 6,391 万 7 千円(前年同比 15.7%の増)です。

国保の運営は、本年度非常に厳しい状況となっています。

医療費の増加を抑える為にも、重複受診を避け、かかりつけ医を持ちましょう。



スポーツ吹矢教室参加者募集

町教育委員会では、町民の誰もが気軽にスポーツを楽しんでいただくため、スポーツ吹矢教室を開催いたします。車椅子の方でも簡単に参加できます。

運動不足の方も参加してみたいかがでしょうか？定員になり次第締切りとさせていただきますのでご希望の方はお早めにお申込みください。

開催日 2月5日・7日・12日・14日・19日・21日
(火・木曜 全6回)

時間 午後7時～9時

場所 町総合体育館 武道館

参加料 無料 募集人数 20名程度

問合せ 町教育委員会生涯学習課 (☎ 275-8641)

温水プールからお知らせ

《エアロピクス教室 参加者募集!》

①『スリム&シェイプエアロ♪』講師 曾根真由美 先生
日時 1月16日～3月19日 毎週水曜日 全10回 午後2時～3時30分

②『楽しくエアロピクス♪』講師 保坂 貴子 先生
日時 1月15日～3月18日 毎週火曜日 全10回 午後7時～8時15分
定員 各25名(定員になり次第締切ります)

持ち物 動きやすい服装、タオル、上履き(ヒモ等で調節でき底が厚めの物)をご用意ください。

申込み 1月6日(日) 午前10時から受付いたします。

《アクアピクス教室参加者募集!》

「アクアピクス」とは？水中で行うエアロピクス(有酸素運動)です。泳げない方でも水と親しむことができ、浮力を利用するので足腰に負担がかりません。楽しく体を動かし、水の浮力や抵抗を利用して効果的な筋力の強化、シェイプアップにつなげていきましょう!

講師 勝 清美 先生

日時 1月16日～3月19日 毎週水曜日 全10回 午前10時～11時
持ち物 水着、スイミングキャップ、タオルをご用意ください。

申込み 自由参加(*町外の方も参加できます)

《リラックスヨガ参加者募集!》

初心者向けの特別なプログラムです!初心者の方・体のかたい方も無理なく安心して始められます。ヨガの呼吸とポーズで自律神経を安定させ、心身ともにリラックスする事でダイエット効果・美容効果・筋力、免疫力のアップ・ゆがみ、肩こり、腰痛、冷え性の改善など、様々な効果が期待できます。ヨガでバランスのよい心と体をつくりましょう!

講師 望月 玲子 先生

日時 1月16日～3月26日(1/30、2/20、3/19を除く)
毎週水曜日 全8回 午後7時～8時30分

定員 25名(定員になり次第締切ります)

持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください。
申込み 1月12日(土) 午前10時から受付いたします。

対象 町内在住の18歳以上の方(高校生を除く)

*アクアピクスは町外者も可

受講料 無料(ただし利用券が必要です)

申込み 電話またはプールのフロントにて先着順になります。(電話でのお申込みはつながりにくい場合がございます)

問合せ 町立温水プール (☎ 275-9811)

注意 妊婦の方及びお子様連れでの参加はできません。参加するご本人またはご家族の方がお申込みください。

みんなの広場

わが家の“アイドル”



植松 奏汰くん・にこちゃん・春道くん
 平成 15年 1月 20日生 平成 17年 4月 7日生
 平成 19年 5月 20日生
 (父) 誠さん (母) 秀美さん (上河東)

優しく園工大好き♡そうた♡甘え上手すね上手♡
 ♡はるみち♡ハイハイで狙った物をおう姿がカワイイ♡
 ♡にこ♡1日1日の成長が楽しいです♡



石原 環樹ちゃん
 平成 19年 3月 24日生

(父) 政信さん (母) 敬子さん (西条二区)

環樹のたは楽しいねのた、環樹のまはマイペースのま、環樹のきは絆のき。只今 環樹号は出港したばかり!!

わが家のアイドル募集中! お申込みは、役場企画行政課企画係 (☎ 275-8154) まで

町の食推から

毎月 19日は、食育の日
 今月は、鮎川 寛子さん (西条新田)

健康のもと、バランスのとれた食事と適度な運動



《キャベツたっぷり油もち》(2人分)

- 材料
- *キャベツ 200g *もち 4個
 - *干桜エビ 大1強 *だし汁 カップ6
 - A (しょう油 大1.5 ミリン 小2)
 - *ゴマ油 大1 *青のり *塩

- 作り方
- 1 熱した鍋にゴマ油を入れキャベツを炒める。
しんなりしたら、もちを入れて軽く炒める。
 - 2 だし汁を入れ桜エビとAを入れ、煮立ったら弱火
でもちが柔らかくなるまで煮る。
 - 3 味をみて塩で整える。
 - 4 器に盛りつけ、青のりをふる。

ひとこと…
 キャベツがたっぷりなので、お腹にも優しく飽きてきたおもちも食べられます。
 少し甘めがおいしいです。

親子料理教室開催

～お父さんと一緒に料理をしよう!!～

昭和フェスティバル 2008 の会場で、親子でお料理を作りませんか? お父さん、おじいちゃんを誘ってぜひご参加ください。
 お母さん、おばあちゃんとの参加も OK です。

家族で楽しい思い出を作りましょう♪
 みなさんのご参加を、お待ちしております!

日時 2月3日(日) 午前10時～
 場所 総合会館 調理室
 持ち物 エプロン 締切り 1月15日
 申込み 各地区の食生活改善推進員
 または、役場いきいき健康課
 (☎ 275-8785)



*まちの鳥 = ひばり
 *まちの花 = れんげ
 *まちの木 = 乙女椿

まちの動き
 人口 16,729人 (+11)
 男 8,635人 (+16)
 女 8,094人 (-5)
 世帯数 6,655戸 (-10)
 12月1日現在 () 内は前月比